

## 日本労働年鑑 1951年版(第23集)

The Labour Year Book of Japan 1951

## 第一部 労働者状態

## 第六編 農家の状態と農民の生活

## 第一章 農家

## 第一節 農家戸数

以下一九四九年三月一日に実施された「農地調査」(註)その他の調査結果により、戦後の農家を種々なる角度から概観する。このさい、四七年八月一日の臨時農業センサスの結果と対比しつつ、この間の戸数や階層構成の変動をも示すことにする。

(註)「昭和二四年度農地調査結果概要」(農林省統計調査部、農林統計速報二五・一・二五刊行)によれば、四九年三月一日現在における六、二四六、九一三戸の農家について農地の状況が調査集計されており、終戦時と農地改革後における土地所有関係の変動や経営面積の変化が示されている。またこの調査で「農家」というのは、内地では一畝、北海道では一反以上の土地を耕すものを全てふくみ、したがって従来調査における「農家」とはいくぶんことなっている。四七年の臨時農業センサスとの比較においては、この点考慮を要する。またこの「概要」は北海道をのぞく全国(内地)と北海道を区別して二つの集計を発表している。

## 第一節 農家戸数

## 1 総戸数

第127表「調査農家の現在の状態」によれば、農家戸数は内地六、〇一三、三〇二戸、北海道二三六、六一一戸、合計六、二四六、九一三戸である。これを四七年八月一日臨時農業センサスにおける総農家戸数五、九〇九、二二七戸にくらべると、三三七、六八六戸(五・七%)の増加となつている(内地三一、六五一戸、北海道二六、〇三五戸)

なお終戦後入植や分家による「新設農家」は(その種別、経営面積については後述)内地三七八、七七一戸、北海道三八、〇六八戸、合計四一六、八三九戸で、これは総戸数に対し内地六・三%北海道一六・三%に相当する。

## 2 経営田畑広狭別農家戸数

おなじ表によれば、内地の三反未満の農家は一、六一〇、〇三二戸で総戸数の二七%をしめ、三反一五反は一、〇二三、〇二五戸(一七%)つまり五反未満のごとく零細な農家で全体の四四%弱をしめていることが知られる。

また五反以上一町未満の農家は一、九二〇、四五三戸で三二%、一町から一町五反までは九一五、九一八戸で一五%である。これを四七年八月一日現在とくらべると、一町五反以下の耕地を耕す農家数はすべて増加しており、それ以上を耕す農家は減少している。

これを北海道のみについてみると、一町未満の農家数は七五、九〇一戸で全体の三二%にあたり、一町から三町までを耕す農家は六二、五七五戸(二六%)三町一五町は四九、二四九戸(二

一%)五町以上は四五、七〇戸(二一%)となつている。これを四七年八月一日現在にくらべると、五町以上の農家は減少し、それ以下は全体として増加している。とくに五反未満という北海道ではごく零細な農家は四七年の一七%から二三%に増加していることを見れば、農家戸数の増大は経営面積の零細化をとめない、とくに最下層農家の相対的増大によつて生じていることがわかる。この点については内地においても同様で、五反未満とくに三反未満の最下層の零細農家の増加がいちじるしい特徴をなしている。

### 3 自小作別農家戸数

北海道をのぞく全国(内地)についてみれば、自作農の戸数は三、二七七、六七二戸で総農家戸数の五七%をしめ圧倒的な比率をしめているが、これに対し自小作一、七一一、一一九戸(二八%)小自作四五一、四七三戸(七・五%)小作四四四、六五四戸(七・四%)となり、小自作をふくめて小作農家と一般に呼ばれる農家戸数は全体の一五%弱である。これを四七年臨時センサスの当時と比較すれば、当時全農家の三六・五%をしめた自作農が五七%に、自小作二〇%が二八%に増加したことになる。これと逆に小作、小自作の戸数と比重の減少しているのは、農地改革の結果を反映するものとして当然である。

北海道においては、自作は総農家戸数の六八%、自小作一〇%に相当し、内地にくらべ自作農の比重は高い。しかし小作は一九%をしめて逆に内地よりその比重の高いことを示している。これを四七年八月臨時農業センサスに比べると、自作は八五%増加し、これに反し自小作、小自作、小作は三八%減少している。

日本労働年鑑 第23集／1951年版

発行 1951年1月1日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年2月15日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1951年版(第23集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---